(表)

受 付	年	月	日
決定・否	年	月	日
決定内容	減	額・免	除

登録手数料減額・免除申請書

年 月 日

東京都北区長 殿

申請者	住所

氏名

下記のとおり指定自転車置場利用登録手数料の減額・免除を申請します。

記

利用者 氏 名	□申請者と同じ	生年 月日	年	月	日	年齢		歳
住所	□申請者と同じ			電話		()	
置場名								
	① 身体障害者手帳の3 体不自由である者	を付を受	けている	者のうち	、下	肢又は	は体幹	学の肢 免除
	② 生活保護を受けてい	る者						免除
減額・	③ ①以外の身体的理由 る者	由による	者で身体	障害者手	帳の	交付を	受け	トてい 減額
免除の 理 由	④ 高齢者(65歳以]	E)						減額
	⑤ 児童扶養手当受給者	¥ i						減額
	⑥ その他(※詳しくは裏面をご覧	ください	\ 0)	減額
	_							
確認書	等 類							

『登録手数料減額・免除』について

指定自転車置場利用の登録手数料について、次に該当する方には減額又は免除があります。減額の場合、既定の手数料から"四分の一相当額"を減額した金額となります。<u>減額後の金額は、区内在住の方で3,090円、区外の方で6,170円です。</u>

免除	身体障害者手帳の交付を受けている方で、下肢機能障害1~6級又は体 幹機能障害1~5級の肢体不自由な方 ※体幹機能とは腰の部分
	生活保護を受けている方

	免除に該当しない方で、身体障害者手帳の交付を受けている歩行困難な 方
_\	※例:心臓機能障害
減額	65歳以上の方
	(昭和36年4月1日から昭和37年3月31日生まれを含む。)
	児童扶養手当を受けている方

上記のいずれかに該当される方は、<u>登録手数料減額・免除申請書</u>("減額・免除の理由" 欄の該当番号に○、"確認書類"欄に証明書類名を記入)及び**確認書類(下記添付確認書類 例参照)**を、**指定自転車置場利用登録申請書**と併せてご提出ください。

<u>※登録手数料減額・免除申請書及び確認書類の両方がそろっていないと減額・免除となりません。</u>

<添付確認書類例>

免除に該当する方は・・・

- ●身体障害者手帳の障害名及び級を確認できるページの写し
- ●保護証明書等、生活保護を受給していることが確認できる書類の写し

減額に該当する方は・・・

- ●身体障害者手帳の障害名(歩行困難な方)を確認できるページの写し
- ●運転免許証、マイナンバーカード等生年月日が確認できる書類等の写し
- ●児童扶養手当証書等、児童扶養手当を受給していることが確認できる書類の写し

※確認書類(証明書類等の写し)が用意できない場合はご相談ください。